

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】令和7年4月17日(2025.4.17)

【公開番号】特開2023-156159(P2023-156159A)
 【公開日】令和5年10月24日(2023.10.24)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-200
 【出願番号】特願2022-65853(P2022-65853)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 3 3 / 6 8 (2 0 0 6 . 0 1)

C 1 2 Q 1 / 6 8 (2 0 1 8 . 0 1)

【 F I 】

G 0 1 N 3 3 / 6 8

C 1 2 Q 1 / 6 8

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月8日(2025.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検者由来の検体中の細胞外小胞のLAT1タンパク質レベルを取得する取得工程を含み、
 前記細胞外小胞のLAT1ががんマーカであることを特徴とする、がんリスクを試験する試験方法。

【請求項2】

前記検体が、被検者から採取した体液である、請求項1に記載の試験方法。

30

【請求項3】

前記検体が、被検者から採取した血液または尿である、請求項1または2に記載の試験方法。

【請求項4】

前記検体が、細胞が除去された検体である、請求項1または2に記載の試験方法。

【請求項5】

さらに、前記被検者由来の検体のLAT1タンパク質レベルと評価基準とを比較する比較工程を含み、
 前記評価基準は、

がんに罹患していない陰性比較対象者由来の同じ種類の検体中の細胞外小胞のLAT1タンパク質レベルであり、

40

前記被検者のLAT1タンパク質レベルが、前記評価基準と比較して高い場合、前記被検者はがんに罹患している可能性があることを意味する、請求項1または2に記載の試験方法。

【請求項6】

さらに、前記被検者由来の検体のLAT1タンパク質レベルと評価基準とを比較する比較工程を含み、
 前記評価基準は、

がんに罹患している陽性比較対象者由来の同じ種類の検体中の細胞外小胞のLAT1タンパク質レベルであり、

50

前記被検者のLAT1タンパク質レベルが、前記評価基準と比較して同一または高い場合、前記被検者はがん罹患している可能性があることを意味する、請求項1または2に記載の試験方法。

【請求項7】

前記被検者由来の経時的な複数の検体について、前記取得工程を行い、前記検体中の細胞外小胞のLAT1タンパク質レベルの経時変化情報を得る、請求項1または2に記載の試験方法。

【請求項8】

前記がんが、前立腺がんまたは乳がんである、請求項1または2に記載の試験方法。

【請求項9】

請求項1または2に記載のがんリスクを試験する試験方法に使用するキットであって、LAT1に結合する物質を含むことを特徴とするがんリスク試験用キット。

10

【請求項10】

前記LAT1に結合する物質が、抗体もしくはその抗原結合性断片、または核酸アプタマーを含む、請求項9に記載のがんリスク試験用キット。

【請求項11】

請求項1または2に記載のがんリスクを試験する試験方法に使用するシステムであって、LAT1に結合する物質を使用して前記検体中の細胞外小胞のLAT1タンパク質レベルを測定する手段を含むことを特徴とするがんリスク試験用システム。

【請求項12】

前記LAT1に結合する物質が、抗体もしくはその抗原結合性断片、または核酸アプタマーを含む、請求項11に記載のがんリスク試験用システム。

20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の試験方法は、例えば、前記がんが、前立腺がんまたは乳がんである。

本発明にはまた、以下の態様も含まれる。

30

(1) 前記本発明のがんリスクを試験する試験方法に使用するキットであって、LAT1に結合する物質を含むことを特徴とするがんリスク試験用キット。

(2) 前記LAT1に結合する物質が、抗体もしくはその抗原結合性断片、または核酸アプタマーを含む、前記(1)のがんリスク試験用キット。

(3) 前記本発明のがんリスクを試験する試験方法に使用するシステムであって、LAT1に結合する物質を使用して前記検体中の細胞外小胞のLAT1タンパク質レベルを測定する手段を含むことを特徴とするがんリスク試験用システム。

(4) 前記LAT1に結合する物質が、抗体もしくはその抗原結合性断片、または核酸アプタマーを含む、前記(3)のがんリスク試験用システム。

40